

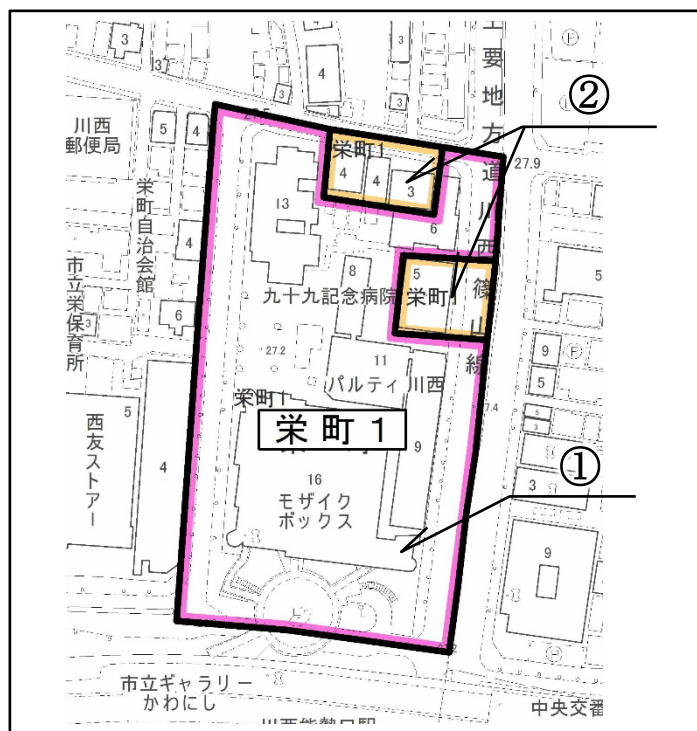
高度利用地区

■川西市の高度利用地区一覧

地区	面積	建築物の容積率の最高限度	建築物の容積率の最低限度	建築物の建ぺい率の最高限度	建築物の建築面積の最低限度	壁面の位置制限	備考
栄町 1	約 2.0ha	50/10	15/10	7/10	200 m ²	○	川西市栄町の一部※図(①)
	約 0.2ha	45/10	15/10	8/10	130 m ²		川西市栄町の一部※図(②)
計	約 2.2ha	—					
栄町 2	約 3.3ha	60/10	20/10	8/10	200 m ²	×	川西市栄町の一部
栄町 3	約 2.6ha	20/10	10/10	6/10	200 m ²	×	川西市栄町の一部
小花 1	約 0.4ha	40/10	15/10	8/10	200 m ²	○	川西市小花1丁目の一部
小花新町	約 1.2ha	40/10	10/10	5/10	200 m ²	○	川西市小花2丁目の一部
合計	約 9.7ha	—					

注) 1 ただし、建築物の建ぺい率の最高限度は、建築基準法第 53 条第 3 項第 1 号又は第 2 号に該当する建築物にあつては 1/10、同項第 1 号及び第 2 号に該当する建築物又は第 4 項第 1 号に該当する建築物にあつては 2/10 を加えた数値とする。

各地区の区域及び壁面の位置の制限は、別図「高度利用地区位置図」をご覧ください。



※図 高度利用地区（栄町 1）の詳細図

高度利用地区位置図

凡 例	
	高度利用地区
	壁面の位置 (地盤面からの高さ2.5mまでの部分は道路境界から1m)
	壁面の位置 (道路境界から1m)
	壁面の位置 (道路境界から2m)
	壁面の位置 (地盤面からの高さ2.5mまでの部分は道路境界から3m)
	壁面の位置 (道路境界から6m)

